

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	A G S 株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 修一
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6079（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 石関 正次
【縦覧に供する場所】	A G S 株式会社 東京本社 （東京都豊島区東池袋一丁目21番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,756,812	3,931,897	16,225,241
経常利益 (千円)	135,227	111,063	658,534
四半期(当期)純利益 (千円)	78,830	68,980	226,892
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,876	147,069	256,425
純資産額 (千円)	9,811,775	8,977,721	9,015,218
総資産額 (千円)	14,029,931	13,461,408	14,043,941
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.29	7.76	24.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	66.7	64.2

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2.売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 4.平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年6月30日）におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により一時的に減速しましたが、企業収益の増加から設備投資や雇用・所得環境に改善が見られるなど、緩やかに回復を続けております。

当社グループが属します情報サービス産業においては、企業収益改善によるIT投資の回復が続いているものの、成長ペースはやや鈍化傾向で、総じて低水準となっています。

このような経営環境の下、当社グループの長期経営計画の3年目となる平成26年度第1四半期は、クラウド関連サービスの拡充や、公共分野でのIT部門における業務継続計画策定に係る支援業務獲得、法人・金融分野での商談の積上げなど、当社ビジネスの収益基盤強化に向けた取り組みを積極的に推進してまいりました。

売上面では、ソフトウェア開発並びにその他情報サービスの増収などにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,931百万円（前年同期比4.7%増）となりました。

利益面では、売上高の増加や業務の効率化並びに設備投資の償却費の減少などにより、営業利益は93百万円（前年同期比86.1%増）、経常利益は111百万円（同17.9%減）、四半期純利益は68百万円（同12.5%減）となりました。

セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

#### （情報処理サービス）

金融機関向け運用サービス案件の増加及び一般法人向け既存受託業務の料金改定などにより、売上高は2,116百万円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は、売上高の増加や業務の効率化並びに設備投資の償却費の減少などにより、318百万円（同35.4%増）となりました。

(ソフトウェア開発)

金融機関及び一般法人向け常駐開発が増加したことなどにより、売上高は1,109百万円(前年同期比12.7%増)、一方、セグメント利益は自治体向けシステムの先行開発費増により75百万円(同35.5%減)となりました。

(その他情報サービス)

一般法人向け機器導入支援サービスが増加したことなどにより、売上高は476百万円(前年同期比15.1%増)、セグメント利益は27百万円(同32.0%増)となりました。

(システム機器販売)

金融機関向け機器販売が減少したことなどにより、売上高は229百万円(前年同期比14.6%減)、セグメント利益は1百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発費の計上及び研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,814,200	9,814,200	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の無い標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	9,814,200	9,814,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	9,814,200	-	1,398,557	-	473,557

( 6 ) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第 1 四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 6 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 930,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,883,000	88,830	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	9,814,200	-	-
総株主の議決権	-	88,830	-

(注)「単元未満株式」の中には、自己保有株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目 3 番25号	930,200	-	930,200	9.48
計	-	930,200	-	930,200	9.48

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,071,284	983,664
受取手形及び売掛金	2,253,888	1,575,088
有価証券	1,422,854	1,652,947
商品	95,394	78,279
仕掛品	71,146	105,650
原材料及び貯蔵品	14,761	14,478
その他	543,418	518,548
貸倒引当金	2,342	2,348
流動資産合計	5,470,406	4,926,310
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,876,678	2,809,538
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産(純額)	1,023,446	966,183
その他(純額)	497,285	486,457
有形固定資産合計	5,969,925	5,834,694
無形固定資産		
投資その他の資産	796,799	754,534
その他	1,806,821	1,945,880
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	1,806,810	1,945,869
固定資産合計	8,573,535	8,535,098
資産合計	14,043,941	13,461,408
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	683,880	455,622
リース債務	333,528	323,105
未払法人税等	61,765	8,897
賞与引当金	-	267,294
受注損失引当金	859	2,636
製品保証引当金	39,013	39,226
その他	1,395,483	776,789
流動負債合計	2,514,531	1,873,571
固定負債		
リース債務	1,084,988	1,012,098
退職給付に係る負債	1,163,515	1,338,357
長期未払金	195,315	190,460
その他	70,371	69,200
固定負債合計	2,514,192	2,610,116
負債合計	5,028,723	4,483,687



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,398,557	1,398,557
資本剰余金	473,557	473,557
利益剰余金	7,556,381	7,440,796
自己株式	403,438	403,438
株主資本合計	9,025,057	8,909,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201,518	265,626
退職給付に係る調整累計額	211,357	197,377
その他の包括利益累計額合計	9,839	68,249
純資産合計	9,015,218	8,977,721
負債純資産合計	14,043,941	13,461,408

## ( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,756,812	3,931,897
売上原価	2,953,877	3,108,235
売上総利益	802,935	823,661
販売費及び一般管理費	752,467	729,728
営業利益	50,467	93,933
営業外収益		
受取利息	290	157
受取配当金	19,613	24,406
負ののれん償却額	1,626	1,171
補助金収入	73,855	-
その他	1,546	1,218
営業外収益合計	96,932	26,953
営業外費用		
支払利息	11,557	9,817
その他	615	5
営業外費用合計	12,172	9,823
経常利益	135,227	111,063
特別損失		
固定資産除却損	969	368
特別損失合計	969	368
税金等調整前四半期純利益	134,257	110,695
法人税、住民税及び事業税	4,240	2,578
法人税等調整額	46,915	39,135
法人税等合計	51,155	41,714
少数株主損益調整前四半期純利益	83,101	68,980
少数株主利益	4,271	-
四半期純利益	78,830	68,980
少数株主利益	4,271	-
少数株主損益調整前四半期純利益	83,101	68,980
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,225	64,108
退職給付に係る調整額	-	13,980
その他の包括利益合計	9,225	78,088
四半期包括利益	73,876	147,069
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,605	147,069
少数株主に係る四半期包括利益	4,271	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が162,740千円増加し、利益剰余金が104,610千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	267,752千円	241,782千円
負ののれんの償却額	1,626	1,171

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	85,625	18	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	79,955	9	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金

(注)平成26年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、株式分割後の金額となっております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,089,223	984,663	413,693	269,233	3,756,812	3,756,812	-	3,756,812
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,089,223	984,663	413,693	269,233	3,756,812	3,756,812	-	3,756,812
セグメント利益 又は損失( )	235,167	116,995	20,874	1,535	371,502	371,502	321,034	50,467

- (注) 1.セグメント利益又は損失( )の調整額 321,034千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 321,034千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	情報処理 サービス	ソフトウエ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売	計			
売上高								
外部顧客への 売上高	2,116,083	1,109,629	476,354	229,829	3,931,897	3,931,897	-	3,931,897
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2,116,083	1,109,629	476,354	229,829	3,931,897	3,931,897	-	3,931,897
セグメント利益	318,429	75,417	27,565	1,591	423,003	423,003	329,070	93,933

- (注) 1.セグメント利益の調整額 329,070千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 329,070千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(退職給付に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円29銭	7円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	78,830	68,980
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	78,830	68,980
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,513,966	8,883,966

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成26年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 79,955千円

(ロ) 1株当たりの金額 9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年6月2日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

A G S 株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 澤部 直彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA G S株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A G S株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。